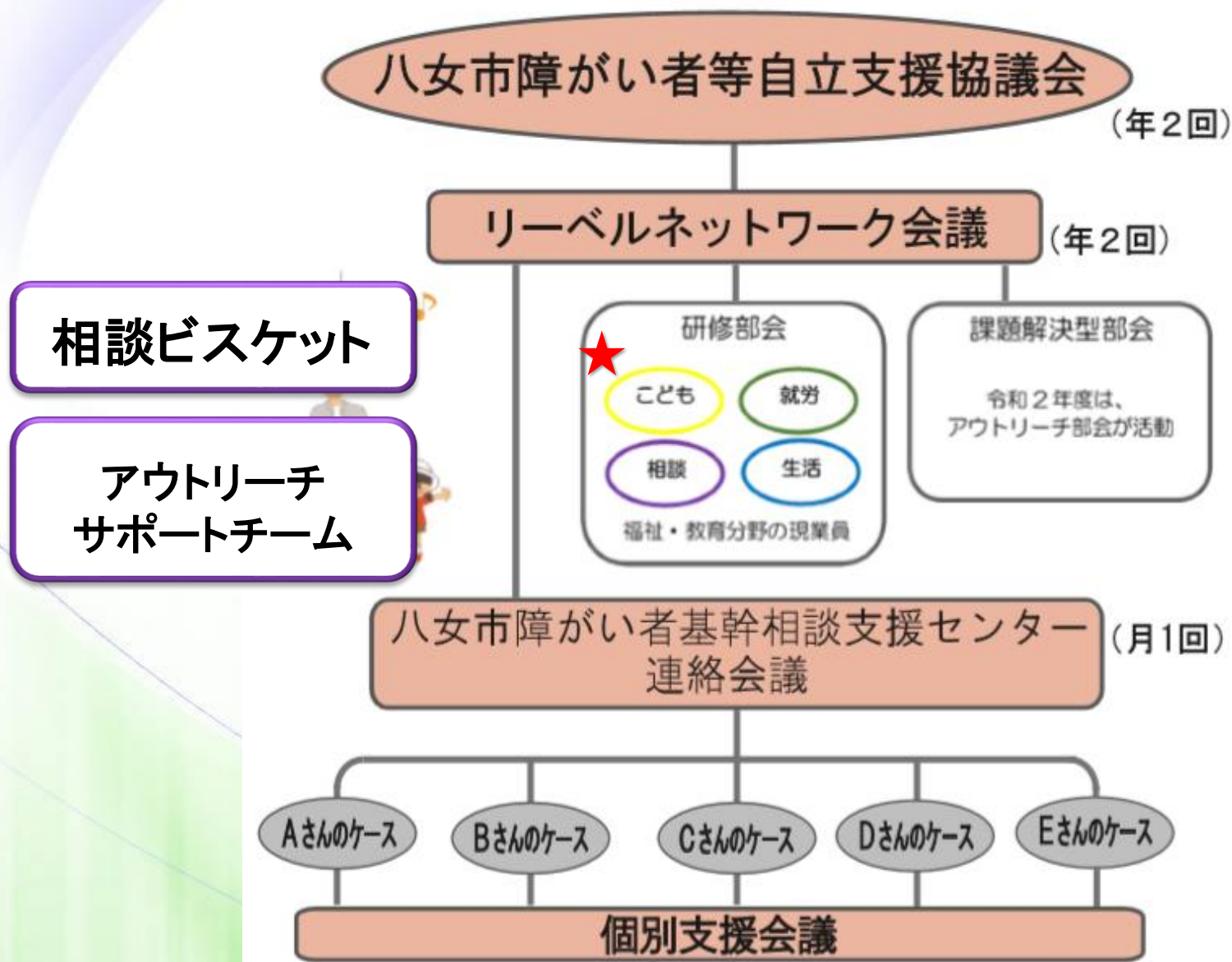


こども部会の活動について

協議会体制



こども分科会の活動

○平成22年に教育分科会として発足し、座長を筑後特別支援学校秋山教諭、副座長を社会福祉法人伍福会中島施設長に務めていただいた。

○令和元年の委員構成は、

小学校、中学校、高校、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、発達障害者支援センター、療育等支援事業、子育て支援課、教育委員会、教育相談室、南筑後保健福祉環境事務所

○内容

<8月> 『家族への理解と関わり～よりよい関係を結ぶために～』

講師：北九州市立大学文学部人間関係学科 教授

<11月> 『発達障害に特化した通信制高校の取り組み』

講師：有馬高等学院・明逢館高等学校

<12月> 『就労支援の動向と卒業後の進路』

講師：デュナミス、わーよか、ハローワーク

<2月> 『感情のコントロールの仕方をどう教えるか』

講師：発達障害者支援センター



巡回訪問の中で

令和4年度より基幹相談支援センターの取り組みとして、指定特定相談支援事業所を巡回している。

①個別ケースについて ②連携について ③地域課題について

教育との連携

保護者対応の難しさ

不登校の居場所の問題

保護者自身の課題、子どもへの影響

性の課題

事務局会議

令和5年3月3日、秋山先生、中島施設長、基幹相談支援センターにて事務局会議を実施。

- ・他県のフリースクールの取り組みを紹介していただき、「不登校をどうするか」ではなく「不登校にならない学校づくり」の必要性について示唆を得た。また非認知能力（IQだけでなく、人と関わる力）への着目や特別支援教育で実践されている性教育についての情報提供をいただいた。
- ・家庭内の課題が大きいことや高卒後の性に関する認識の課題等の共有。
- ・情報共有に終わらずに課題解決に向けた取り組みにつなげていくことの必要性を共有した。

⇒新しく知識を得ていくこと、一緒に学びネットワーク力や資源開発につなげていくことが必要。

今後の動き

- 令和5年度に数回の研修会を実施しながら、意見集約を行い、それらを反映した上で再度組織化、活動準備をしていく。
- 令和6年度より再始動する。

<こども部会活動へのご意見>